

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Catalyst Art Investments株式会社 代表取締役 米田岳
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂一丁目 1 4 番 5 号アークヒルズ・エグゼクティブ タワー S 9 0 1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年2月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	Shinwa Wise Holdings株式会社
証券コード	2437
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	Catalyst Art Investments株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂一丁目14番5号アークヒルズ・エグゼクティブタワーS901
事務上の連絡先及び担当者名	創・佐藤法律事務所丸の内オフィス 橋本泰樹
電話番号	03-6275-6080

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月19日
訂正箇所	以下の内容を訂正しております。 ・提出書類名 ・直前の報告書に記載された株券等保有割合 ・保有株券等の取得資金の内訳（欄外注記）

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.2

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.3

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年8月29日現在）	V	11,017,818
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		33.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		14.10

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年8月29日現在）	V	11,017,818
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		33.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		13.74

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		1,370,098
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	令和6年12月4日 提出者と債務者との間の令和6年2月19日付金銭消費貸借契約に基づく貸金債権等を被担保債権とする質権の実行により、1,100,000株取得 令和6年12月20日 提出者と債務者との間の同日付代物弁済等契約に基づく代物弁済により、413,712株取得	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）		1,370,098

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		1,370,098
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	令和6年12月4日 提出者と債務者との間の令和6年2月19日付金銭消費貸借契約に基づく貸金債権等を被担保債権とする質権の実行により、1,100,000株取得 令和6年12月20日 提出者と債務者との間の同日付代物弁済等契約に基づく代物弁済により、413,712株取得	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）		1,370,098

自己資金額（W）については、先に取得したものから順に処分したと仮定して差し引く方法により計算している。なお、提出者が同一の取得日に複数回に分けて市場内で取得した株式に係る取得資金については、当該取得日における終値を取得額と仮定して計算している。